

平成28年第3回桂川町議会定例会

行政報告及び提案理由の説明

おはようございます。

今年の夏は、リオデジャネイロ・オリンピックが開催され、日本選手が目覚ましい活躍に予想以上の盛り上がりを感じるとともに、アスリートたちが繰り広げるスポーツの素晴らしさに感銘させられました。

一方、今年、例年とは異なる動きの台風が発生し、特に、先月下旬に発生した台風10号は、迷走するように南下をした後、北上し、東北、北海道地方に甚大な被害をもたらしました。この場をお借りしまして被災されました皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を祈念申し上げます。

九州に接近しました台風12号につきましては、幸い大きな被害もなく安堵したところでありますが、災害は何時何処で発生するか分かりません。更なる防災体制の強化、危機管理の充実に努める必要があると考えております。

さて、本日は平成28年第3回桂川町議会定例会を開催いたしましたところ、議員の皆様には、公私とも大変お忙しい中にも拘わりませず、ご出席を賜わり心から厚くお礼申し上げます。

それでは、これまでの主な行政報告及び本日もご提案いたします議案等の提案理由についてご説明いたします。

はじめに、来年3月末をもって退職する職員は、定年による退職者3人の予定です。このため、一般事務職の採用試験を実施することといたしております。

次に、地方公務員法の一部改正に伴い、本年度から人事評価制度を導入することになりました。

この制度は、職員の能力及び実績に基づく人事管理を行うとともに、職員の主体的な業務遂行及び能力開発を促進し、効果的な人材育成を推進することを目的としています。この制度の活用によって、活力ある公務組織の実現や効率的な行政運営を推進したいと考えております。

次に、本町の消防団訓練の一環として、「桂川町消防団実践ポンプ操法大会」が今月の25日に開催されることになっています。これは、火災現場において迅速かつ安全で的確な消火活動ができるように、実践訓練の展示を行うものです。現在、集中的な訓練を実施していますので、操法大会には、是非、ご出席いただきたいと思っております。

次に、地方創生の取り組みとして、本年6月議会の補正予算に計上しました「地

方創生加速化交付金」につきましては、申請額に対し満額採択の内示を受けました。これは、「農業6次産業化プロジェクト事業」が採択されたものですが、現在詳細な取り組みについて検討しているところでございます。特に、事業の推進にあたり「地域商社」の設立を提起していますので、副町長をトップとする「地域商社設立準備室」を立ち上げたいと考えています。そして、桂川町の将来を見据えて新しい取り組みを展開するための中心的な役割を担う組織・グループの設立を目指してまいります。

また、地方創生関連交付金については、今後とも積極的に取り組んでいく所存でございます。

次に、ふるさと納税（ふるさと応援寄附金）の取り組みについてですが、去る6月23日に桂川町住民センターで、ふるさと納税返礼品の内覧会を開催いたしました。マスコミを含め町内外からの参加をいただき、盛会であったと思っております。その後は、パンフレットの作成や町のホームページの更新、「広報けいせん」で特集を組むなど情報発信に努めておりますが、今後は、インターネットのサイト登録をはじめ、町外への発信に力を注ぐための方法等について検討を行っているところです。また、新たな特産品の開発についても積極的に取り組んでいきたいと考えています。

次に、JR桂川駅を南側から利用するための計画を検討するために、昨年10月に、JR九州コンサルタンツと委託契約を結び、実現可能な整備計画案について提案を受け、JR九州と協議を行ってきたところです。

基本的な計画案として、まず、自由通路のみを整備する案。次に、南側に改札口を新設し、駅利用者限定した駅構内通路を整備する案（通称：Wラッチ）。3つめは、橋上駅として現在の駅舎を作り変える案の3つの案が提案されました。

これを受けて、当初、本町としましては、2番目のいわゆるWラッチ案が最も桂川駅に適していると判断し、その旨、JR側に検討協議の要請をしたところです。しかし、Wラッチ案の最大の利点である現在の跨線橋の活用が困難であること。新設する改札口の維持管理について町の負担が明確でないことなど、将来展望が描けないことから、この案で協議を進めることは難しいと考え直しました。

また、自由通路のみの設置は、南側から福岡市方面の汽車に乗ろうとした場合、跨線橋を2度渡る必要があり、利便性の効率が悪いこと。将来橋上駅にしようとした時の新たな工事費用が発生することなどから、この案についても対象から外さざるを得ませんでした。

そうした状況の中で、結果として、駅全体を橋上駅化にすることで協議を進めていくことが最も現実的であると考えています。橋上駅の場合、インシャルコストつまり初期経費が高くなること。工期が長くなることなどのデメリットがありますが、町の玄関口である重要な公共交通施設として、駅利用者だけでなく、桂

川駅の南北を結ぶ通路として利用可能となり、将来への課題を残さないこと。また、南側地域の開発を誘導し、桂川駅を中心とした地域全体の活性化に最も有効な手法であると考えています。

なお、駅舎の改修にあたっては、高齢者・障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律により、バリアフリー化が必要となりますので、エレベーターの設置が必須となります。このため、国の補助事業を念頭に置いてJRと協議していくこととなります。今後、より詳細な調査を行い、実施設計に向けた作業に取り組んでいきたいと考えております。

次に、桂川駅南地区の防災調整池については、既存排水路の排水能力不足による冠水を防ぐために、貯水容量1900m³の調整池を新たに整備するもので、今回、桂川駅南地区防災調整池護岸設置工事（1工区）の工事請負契約を議案として上程しておりますのでよろしくお願いたします。

次に、町営住宅の建て替え計画につきましては、7月に実施設計業務の発注を行い、株式会社・三座建築事務所と契約を締結し、作業を進めているところです。

来年度は、全4棟のうちの1棟目（入居戸数30戸）の建設に取り組んでまいります。

次に、県道豆田・稲築線の道路の新設、つまり嘉穂総合高校下から役場横信号機までの道路新設につきましては、福岡県の事業として取り組んでいただいておりますが、道路に係る用地の買収が進み、きど葬祭桂川斎場の代替地として隣接する町有地の払い下げ要請を受けています。この道路建設は本町が県にお願いしたものであり、条件等を協議した上で協力的に対応していきたいと考えています。

また、今後の事業進捗に向けても地元調整等に積極的に連携・協力を図り、県道豆田・稲築線の早期の完成を目指して取り組んでいきたいと考えています。

次に、子育て支援センター「ひまわりのたね」が、開設して初めての夏休みを迎え、福祉センター中庭に簡易プール・砂場を設けましたところ、子どもたちに大変好評でしたので、今後も親子で楽しめるような企画や子育てに関する相談講座等含め、新しいメニューにも取り組んでまいりたいと考えています。

次に、保健衛生事業につきましては、予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種法施行規則及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が平成28年6月22日付けでそれぞれ公布され、本年10月1日からB型肝炎ワクチンの定期接種が対象に追加されます

今回の改正に伴い、平成28年4月1日以降に生まれた人を対象に、B型肝炎の予防接種を3回無料で実施します。なお、接種に当たりましては保健師の指導の下に医療機関で受けることになります。

次に、桂川幼稚園の延長保育につきましては、6月議会において修正可決された条例に基づき関係規則等を整備し、保護者への説明会を開催するとともに、申

し込みの受付を行いました。申込者数は4名で9月6日より実施しております。

次に、平成28年度の補正予算につきましては、5件の議案を提案しております。

そのうち、一般会計では、補正額3,658万9千円を追加し、予算の総額を54億7,037万7千円と定めるものでございます。

補正の主なものは、歳入予算では、1款・町税におきまして、調定額の決定により、1,165万8千円を追加計上しております。

10款・地方交付税では、普通交付税において前年度比4.7%の減になりました。普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額として18億6,960万6千円を計上していたしましたので、今回4,109万8千円を減額しています。

14款・国庫支出金では、道路の災害復旧に係る国庫負担金は追加計上していますが、社会資本整備総合交付金につきましては減額となっております。

15款・県支出金は、福岡嘉穂農業協同組合が実施しますライスセンターの改修に係る強い農業づくり県交付金や、農地・農業用施設の災害復旧に係る県補助金を追加計上しております。

18款・繰入金では、今回の補正で歳入が歳出を上回りましたので、財政調整基金繰入金を5,000万円減額計上しております。

19款・繰越金では、平成27年度一般会計の繰越額は2億94万9千円ですが、28年度への繰越し事業分を除いた実質的な繰越額は1億8,191万3千円となります。このため、当初予算では繰越金として6,000万円を計上しておりましたので、今回、1億2,191万3千円を追加計上しております。

一方、歳出予算では、議員報酬及び町長等特別職の給料等に関する特例条例等に係る関係予算を減額計上しております。また、職員人件費につきましては、人事異動に伴う予算の組替等により全ての関係費目について整理をしております。

次に、4款・衛生費では、B型肝炎個別接種委託料や、桂ヶ丘団地の汚水処理施設の修繕費を、6款・農林水産業費ではライスセンター改修に係る経費を追加計上しております。

8款・土木費では、社会資本整備総合交付金事業に係る各種工事費の調整後の額を計上し、11款・災害復旧費では、農業災害復旧費、道路橋梁災害復旧費を追加計上しております。

以上が一般会計の補正の主な内容でございます。

次に、平成27年度桂川町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

平成27年度の一般会計における主なハード事業といたしましては、国の社会資本整備総合交付金を受け、JR桂川駅南側アクセス道路の建設と駅周辺地区の

都市再生整備事業を一体的な整備を推進しました。さらに、同交付金により道路舗装・橋梁の修繕工事、町営住宅の建替事業に係る用地取得等を実施しました。

また、県の農村環境整備事業補助金を活用し、千代ヶ浦ため池補修工事や碓川の護岸改良工事を実施し、農業生産基盤の安定を図りました。

その他、子育て支援センターの開設や吉隈保育所の乳児室拡張工事を実施し、待機児童の解消や保育・教育環境の改善に努めました。

ソフト面につきましては、マイナンバーカード交付事業、地域福祉計画や男女共同参画基本計画の策定、健康管理システムの導入、農村環境保全活動への助成、教育施策大綱の策定、全国組み木フェスティバルの開催等に取り組みました。

また、“地方創生”の取り組みとして『桂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略／人口ビジョン』の策定や王塚装飾古墳館の音声ガイドシステム構築、特産品の開発補助等を実施しました。

プレミアム付商品券発行事業につきましては国の交付金を活用し、プレミアム率を10%から30%に。発行総額を3,300万円から1億5,600万円に規模を拡大して実施し、町内の消費喚起に寄与したところです。

そのような状況の下、一般会計の決算では、実質収支額が1億8,191万3千円の黒字決算となりました。

特別会計の決算では、住宅新築資金等貸付事業会計が43万2千円、後期高齢者医療会計では、173万8千円の黒字決算となっております。

国民健康保険特別会計につきましては、赤字額9,561万円を平成28年度からの繰上充用金で補填しております。

土地取得会計は、歳入歳出差引残額が0円です。

次に、財政運営上の重要な指標であります経常収支比率は、前年度に比べ0.2ポイント改善し94.4%となりました。今後も、施策の選択・集中等により歳出改善に努めながら、ふるさと納税や地方創生の取組みを加速させ、行財政基盤の安定化に努力していく所存でございます。

決算の審査にあたり、監査委員には大変なお手数を煩わし、細部に亘る分析・検討を加えられました決算意見書をご提出いただき、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

決算の内容につきましては、会計管理者がご説明致しますので、よろしく願いいたします。

なお、本日ご提案します議案は、専決処分の承認が1件、工事請負契約に関するもの1件、条例の一部改正に関するもの1件、平成28年度補正予算が5件、27年度決算の認定が6件、報告2件の計16件でございます。

いずれも重要な案件でございます。

議案等につきましては担当課長が説明いたしますので、慎重審議のうえ、議決・

承認・認定賜りますようお願い申し上げまして、行政報告及び提案理由の説明といたします。

どうぞよろしく申し上げます。